

発議第2号

令和6年9月25日

大台町議会議長 小林 保男 様

提出者	宮田 明彦
賛成者	古田 廣幸
賛成者	中道 剛士
賛成者	元坂 正人
賛成者	岸 良隆
賛成者	米森 清裕
賛成者	上瀬 ひろみ
賛成者	古家 大輔
賛成者	小野 恵司
賛成者	野村 政美

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額がきわめて重要と考えるところで

す。教育の現場では、急速にICT化がすすめられ、一人一台端末の整備がおこなわれました。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国によるさまざまな予算措置により、一定の成果が見られる一方で、統合型校務支援システムの整備状況においては、依然として大きな格差がある状況も残されています。また、2024年度4月に公表された文科省の調査資料では、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況に地域間格差があり、改善の必要性が示されています。子どもたちの学びの格差につながらないように、これらの環境整備についても一般財源ではなく国庫負担による財源の確保がなされるべきです。

また、2021年8月改正の学校教育法施行規則に新たに定められた情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは学校図書館法に定められている学校司書についても地財措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置であり、結果的に自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況となっています。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。

上記の通り、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年9月25日

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
文部科学大臣	盛山 正仁 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
総務大臣	松本 剛明 様

三重県多気郡大台町議会議長 小林 保男